

中央会 おかやま

組合活性化情報

岡山県中央会 web site <http://www.okachu.or.jp>

E-mail chuokai@okachu.or.jp

2020
5
May | Vol.703

今月のFOCUS

新型コロナウイルス感染症にかかる
事業者支援等 89

「和」を大事に経営に取り組み、 木の良さを広めていきたい



有限会社
中塚銘木店



後継者
中塚 修平 氏

代表取締役
中塚 利信 氏

リーダーズ「アイ」

代表取締役

中塚利信氏

有限会社中塚銘木店

中央会おかやま2020年5月号

2

「和」を大事に経営に取り組み、 木の良さを広めていきたい

■事業概要について教えてください

1801年の創業から材木屋を営んでおり、主に住宅用木材の販売と加工を行っています。建築物に使用する木材はすべて取り扱いがありますが、最も力をいれているのは「銘木」です。銘木とは、高樹齢で材質や杢目の風合いについて鑑賞価値が高い木材のことです。当社はこの銘木を使用した、床や天井板、窓枠、カウンターといった、表に現れて見える、「見え掛かり」といわれる部分を最も得意としております。

販売先は建設会社その他、消費者の方への小売販売も行っております。現物を見て、納得の上でご購入頂きたいと考えておりますので、お客様は県内の方がほとんどですが、HPをリニューアルしてから県外の方からもお問い合わせを頂いております。

■経営理念について教えてください

二代前の私の祖父が、自社の利益だけを追求せず、お客様と取引関係企業と自社の三者ともに喜び、また社会全体の為になる仕事をしていくという意味で、「和」という言葉を大事にしております。この考えを父も私も大事に引き継いで経営に取り組んでいます。

銘木というものは嗜好品になりますので、お客様の希望に沿った提案をすることや、製品の品質については特に注意しています。数値では測れない銘木の良さを見極め、お客様の期待に応えることを重視

しています。

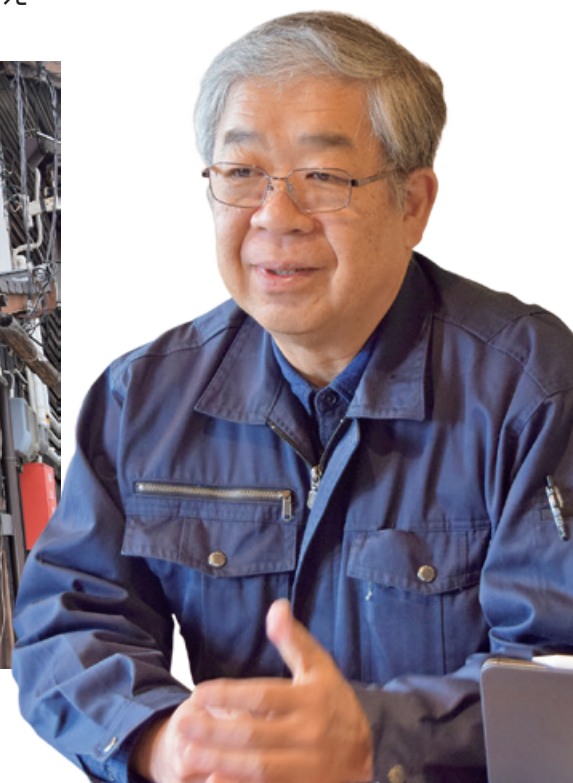
取引関係企業についても縁を大事にしたいと考えており、当社に卸して頂いている卸業者には、三代前から、持ちつ持たれつの関係を続けさせて頂いている方もいらっしゃると思います。

また国産木材の利用を増やしていくことは、森林整備を進めるといふ社会貢献になります。国内の森林は、資源利用が追い付いていない為、間伐等の整備が不十分となり、土砂崩れ防止等の森林機能の低下が懸念されています。可能な限り国産の木材を取り扱うことで、この問題解決に少しでも貢献したいと考えています。

■これまでのようなことに取り組んでみましたか

住宅の洋風化に合わせて、ウッドデッキの施工を始めました。住宅一棟当たりの木材に使用される金額が低下傾向にあるため、木材の利用方法の提案は常に考えていかなければなりません。

また、銘木が楽しめる空間としてレンタルスペース「銘木ばあ」を開設しました。内装に銘木を豊富に使用しており、日中は当社の応接スペースとして利用し、夜間には知人に貸し出してBARとして営業して頂いています。銘木というものは、使われたことのない方にはイメージが湧きにくく、敷居が高く思われる傾向があります。「銘木ばあ」で銘木に触れて頂くことで、その良さを感じて頂きたいと考えています。



「将来的にどのようなことに取り組みたいと考えていますか」

将来的には息子に事業承継を行う予定です。「和」の精神は引き継いでくれていると思いますので、

息子の考えを尊重しつつ話し合い、彼のアイデアが形になるようにフォローをしていきたいと考えています。

次代を担う後継者

後継者 中塚修平氏

新たな挑戦に向けて、Win・Winの関係を広げていきたい

「会社のどのような業務に取り組みられていますか」

大学を卒業後、同業他社で3年勉強させて頂いた後に入社しており、今年6年目になります。主な業務は営業になりますが、次期経営者として会社全体を理解するために、可能な限り業務全体に携わるようにしています。創業2000年を超える中塚銘木店の12代目としてふさわしい知識や技術を身に付けるべく、日夜修行に励んでいます。

「どのようなときにやりがいを感じますか」

今一番やりがいを感じるののは、製品を納品後、家主様に喜んでもらえた時です。銘木は、杢目や質感、木味（きあじ）が一本一本違います。家主様が求められているものがどういうものなのか把握する為、当社で保管している銘木や、施工例の写真をお見せしながら打ち合わせさせて頂いています。その後、加工した製品を納品した時に、家主様にイメージ通りと喜んでもらえた時に、達成感があります。

また、当社は従業員5名の会社規模ですので、一人ひとりの役割が大きいこともやりがいになっています。自分が動いた分がそのまま会社と自分に返ってきますので、自分がどれだけ努力したかが見えやすく、モチベーションになっています。

「これまでどんなことに取り組んできましたか」

同業他社や関係企業との交流を広げてきました。

材木屋や加工業者等、材木に関連する業界の若手経営者や後継者等の集まりである岡山木材青年会に所属しています。

業界内の情報交換や、お互いいい刺激があれればいいなと考えて加入したのですが、交流を深める中で、同業他社にも当社に対するニーズがあることに気付きました。同業他社が請け負った仕事の中に、テーブルやカウンターに銘木の指定があり、その対応が難しい場合等、当社との協力を希望するケースがあったのです。

同業他社ともWin・Winの関係で仕事ができることに気が付いたことで、自分の中の固定観念に囚われず、新しいことに取り組んでいきたいと考えるようになりました。

「将来的にどのようなことに取り組みたいと考えていますか」

これまでに連携していなかった新たな相手先とWin・Winの関係を築くことで、新市場の開拓を行っていききたいと考えています。当社が扱っている銘木には自信があるので、その良さを知ってもらい、使い方を提案することで、これまで取引のなかった業界の企業とコラボレーションをしたいと考えています。

企業プロフィール



企業名：有限会社中塚銘木店
創業：1801年
資本金：2,000万円
従業員数：5名
所在地：〒700-0813
岡山県岡山市北区石岡町6-6
TEL.086-225-0755 FAX.086-232-7074
e-mail：otoiawase@e-meiboku.co.jp
HP：https://e-meiboku.co.jp
所属組合：岡山木材協同組合



令和2年度 中央会の事務局体制について

今、地域経済は新型コロナウイルス感染症の危機下にあります。岡山県中央会は、産業支援機関としての責務を果たすべく、3月21日に全国組織である全国中央会から国へ緊急要望を行い、4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に対応する緊急経済対策が閣議決定され、補正予算化の運びとなりました。また、4月3日に県に対して他の経済団体とともに状況を報告し、支援策を要望しました。さらに各行事が中止となる中で、当会は県及び大学コンソーシアムと連携し、合同企業説明会のWebサイトでの代替開催を実施するなど従来の手法にとらわれることなく、積極的に新しい手法を取り入れた支援を行っています。

1 事業継続のための危機管理

別途掲載（P12）のとおり、新型コロナウイルス感染症対策の職員行動指針を作成し徹底しています。

また、感染症拡大を防止し、感染者発生時にも対応できるように事業継続のためのテレワークや休日のリモートワークによるWeb相談を既に実施しております。

ソーシャルディスタンス確保効果も期待でき、情報セキュリティに十分配慮しつつ、今後風水害、地震等の災害に対するBCP、また働き方改革の視点から産業支援機関としての実践力を培っております。

2 産業支援の拠点機能強化

長年の課題であった当会が入居する中小企業会館

の耐震改修が完了し、執務環境も格段に改善されました。工事中は皆様にご不便をおかけしましたが、ご活用いただける拠点として機能強化を図っております。

また、こうしたハード面の整備と併せ、現在、中堅・若手職員が中心となって設立70周年の節目に向い岡山県中央会が進むべき道を示す「GOOD ACTION PLAN」を作成中です。地域の中小企業・小規模事業者の皆様にお役に立てる中央会の事業のあり方や職員の意識改革などソフト面での改革を盛り込んだものとなっております。今後皆様にご紹介できるものと考えています。

3 組織のフラット化

当分の間、フラット化を柔軟かつ強力に進めます。

当会において産前・産後休業、育児休業取得者が数名連続することとなるため、働き方改革を推進する産業支援機関として、職員が安心して休暇等の取得ができるように、また中央会の事業継続力を保つため組織を改編しました。

局長、次長職を置かず、指導員全員で協同組合の支援業務等を行い、担当課の役割は確実に押さえたうえで、課の枠を越え総合力を発揮するフラットな組織とします。岡山県中央会は変化に柔軟に対応し、皆様の新しいニーズにお応えできるよう挑戦してまいります。

総務企画課



参与
中西 進



参与(総合調整担当)兼課長
村上 豊次



主事
有富 裕子



コーディネーター
村松 道夫



主事
藤田 謙



中央会サポートアドバイザー
安部 晃



専務理事
黒住 敏行



会 長

副 会 長

専 務 理 事

岡山県
中小企業団体中央会
機構図

2020年
4月1日現在

中央会
サポートアドバイザー



総務企画課

組織支援一課

組織支援二課

ものづくり・連携支援課

企業人材支援課

令和2年度 事業紹介



総務企画課

総務企画課は、業務全体の総合調整を行うほか、景況などの調査を行い会報等により情報発信を行います。また、会員の皆様の表彰や建議陳情・要望、組合士の推進、共済制度普及・促進、福利厚生事業等を担当します。

【各種調査】

各業界の景況調査のほか、緊急性の高いテーマなどについて調査を行います。

【会報等情報発信】

毎月発行する当会会報誌やメールマガジンにて各種情報発信を行います。

【組合士の推進】

中小企業組合士の発展と地位向上に向けて、各種セミナーや視察研修などのほか、検定試験等を実施します。

【共済制度普及・促進】

従業員向け退職金共済のほか、役職員向け保障制度、業務災害時の補償など、各種共済制度を豊富に取り揃えております。

【表彰】

組合功労者、優良組合、優良役職員表彰などのほか、会員様の総会、記念大会等での表彰を行います。

【建議陳情・要望】

行政施策に反映することを目的に、中小企業施策等に関する陳情・要望などを行います。

【福利厚生事業】

会員の皆様の相互交流を深めることを目的としたボウリング大会、ゴルフコンペを開催いたします。



組織支援一課

組織支援一課は、組合訪問を最重点項目に掲げ、組合ニーズや課題解決に向けた各種組合事業を展開します。

【組合巡回訪問】

直接組合事務局などに訪問し、多様化する組合ニーズの把握及び情報を収集するとともに、決算関係書類・登記申請等の管理業務などを支援します。

※定期的に訪問しておりますが、必要があればいつでも訪問いたしますので、お気軽にご連絡ください。

【商店街等活性化事業】

商店街組合及び共同店舗組合が抱える諸問題の解決のための専門家派遣やイベント開催支援を通じて、商店街、共同店舗や地域の活性化を図ります。

【組合等組織力強化支援事業】

組合及び組合員企業が行う首都圏や海外等の新たな需要先の開拓、消費者ニーズに対応する新たな意匠開発、伝統技能の継承、商圏調査・分析等、組合員及び組合の活性化のために行うテストマーケティング、展示会出展等に対する助成をします。

【組合役員等懇談会】

各組合の役員会等で役員の方々と直接対話の場を設けて頂き、中央会が実施する企業向け支援策やその他各種補助金等の説明や、内包する組合及び企業の課題を収集し、解決に向けたきめ細かい個別支援などを実施します。

【組合青年部活性化推進】

青年中央会の活動を積極的にPRするとともに、単協青年部員の事業ニーズ・活動状況を把握し、様々な情報を共有していきます。幹部間で手軽に協議を行うため、今年度より電子会議を本格的に実施していきます。

組織支援二課

組合の個別の経営課題に対応した研修会の実施や、組合情報化に関する事業を実施します。また、昨年に引き続き消費税率改正に伴う軽減税率対象職種に該当する組合については円滑に対応できるよう専門家を派遣します。



【外国人受入組合適正化事業】

コロナ感染症の影響を大きく受けている外国人技能実習生の受入を行う組合に対して、本年度も同様の適正化事業を実施いたします。

【組合特定問題支援事業】

組合及び組合員企業の事業運営に係る諸問題に対し、専門家を招聘して研修会、個別専門相談、PRイベント等を実施します。

【業界PRコンテンツ制作サポート事業】

常に変化していくIT環境に対応するための、新たな知識・技術の習得を目的とし、実習を伴った研修を実施します。具体的には、スマートフォンを活用した動画作成を学び、販促・営業、マニュアルや社員教育、さらには採用活動にも動画を活用できるスキルを身につけます。

【組合等Webネットワーク構築支援事業】

組合ホームページの作成及びリニューアル、組合と組合員間による情報ネットワーク構築等、組合運営についてのIT活用を支援します。

ものづくり・連携支援課

ものづくり・連携支援課は、企業や団体に対して国・県の施策を活用した支援を行います。また、共通の課題や目的・テーマを有する企業に対して、緩やかな連携による新たな取り組みを支援し、組合等の法人化を提案し、より強固な連携体の組成を促します。

主には、ものづくり補助金や食品関連支援事業による活性化支援、資金調達・販路開拓支援等を実施します。

また、経営革新や経営力向上計画などの計画策定支援のほか、事業承継の問題にも行政・専門家等と連携を図りながら助言指導を展開いたします。

【ものづくり関連】

国の補助事業である「ものづくり補助金」による支援の他、採択者に対しては事業完了後の販路開拓、マッチングなどのフォローアップ支援を行います。

◎ものづくり補助金の遂行管理

◎販路開拓等フォローアップ支援事業

【食品産業の支援】

売れるものづくりを目的として、食品製造に係る原材料調達・一次加工・販路開拓など総合的相談窓口である「岡山フードバレーセンター」の

運営を通じ、大規模展示会出展や県内商談会開催による販路開拓支援、マーケットを明確にした事業計画作成、原材料加工のマッチングなどを支援します。

◎総合的支援拠点「岡山フードバレーセンター」の運営

◎首都圏の情報・ニーズを活用した販路開拓支援
◎売れる商品作りを目標とした事業計画作成支援

【企業の活性化促進】

◎経営革新計画認定支援や各種補助事業の申請支援、農商工連携による高付加価値商品開発支援

◎産学官連携の促進

企業ニーズと大学シーズのマッチング支援

【事業承継に関する調査・助言支援】

岡山県が実施する「事業承継ネットワーク」に参画し、実態調査に加え、県内各業界団体等を通じた事業承継への意識啓発を行うほか、専門家派遣の手続きを行います。



企業人材支援課

企業人材支援課では、企業の採用力アップ・職場定着に関する総合窓口として、企業の魅力発信、マッチング、採用後の定着率向上に向けて各種支援事業を展開いたします。

本年度は、岡山県内の企業の魅力に加え、やりがいや職場の人間関係にも光を当て、インターシップの実施に向けたマッチング支援や企業見学バスツアー、業界研究会（東京・関西）、従業員教育や各種セミナー、労働関連調査などを行います。

また、本年度より県外全域に対象を拡充されました「JUターン就職の方を対象とした奨学金返還手当補助金の推進を実施していきます。

さらに、「岡山県ものづくり女性中央会」の活動を推進と、県内のもので製造業の助成経営層の人材確保を目的として商工中金岡山支店と連携した中国経済産業局の人材確保事業にも積極的に取り組んでいきます。

【実施メニュー】

- ・学生インターンシップ支援
- ・企業見学バスツアー
- ・合同就職説明会等の開催
- ・社員研修（新人、教育担当等）
- ・人材確保・定着に関する各種セミナー
- ・業界研究会等の実施（東京・大阪）
- ・企業情報サイト（きらおか）運営
- ・労働に関する各種調査
- ・JUターン就職者奨学金支援
- ・ものづくり女性中央会の活動推進



概 要	問い合わせ先
最近 1 ヶ月の売上が前年又は前々年同期比 5% 以上減少した方 ・融資期間：運転資金 15 年以内、設備資金 20 年以内（いずれも据置期間 5 年以内） ・融資限度額：公庫国民生活事業 6,000 万円、公庫中小企業事業 3 億円 商工組合中央金庫 3 億円 ・利 率：次の部分について融資後 3 年間実質無利子 公庫国民生活事業 融資額 3 千万円以下の部分 公庫中小企業事業 融資額 1 億円以下の部分 商工組合中央金庫 融資額 1 億円以下の部分	○日本政策金融公庫 平 日：事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 土日祝：国民生活事業 0120-112476 中小企業事業 0120-327790 ○商工組合中央金庫 相談窓口（平日・土日祝）0120-542-711
小規模な個人事業主で売上高等が前年同期比 5% 以上減少した方 中小企業で売上高等が前年同期比 15% 以上減少した方 ・融資期間：10 年以内（据置期間 5 年以内） ・融資限度額：3,000 万円 ・利 率：融資後 3 年間無利子（3 年経過後は利子負担あり） ・保証料：負担なし 中小企業で売上高等が前年同期比 5% ～ 15% 減少した方 ・融資期間：10 年以内（据置期間 5 年以内） ・融資限度額：3,000 万円 ・利 率：年 1.65% 以内 ・保証料：年 0.425% 又は 0.525%	○最寄りの取扱金融機関
売上高などの生産指標の最近の 1 ヶ月の値が前年同月比 5% 以上減少などの場合 ・雇用保険被保険者以外の者も対象 ・助成率：中小企業 4/5（解雇なし 9/10）、大企業 2/3（解雇なし 3/4） ・限度額：1 人 1 日 8,330 円 支給期間、手続き等特例あり	○岡山労働局職業対策課 086-801-5107 同助成金事務室 086-238-5301 ○最寄りのハローワーク ○相談コールセンター 0120-60-3999 （土日祝を含む 9:00 ～ 21:00）
小学校等休業で年次有給休暇とは別の有給休暇を取得させた場合 ・支払った賃金相当額を助成 ・限度額：1 人 1 日 8,330 円	○相談コールセンター 0120-60-3999 （土日祝を含む 9:00 ～ 21:00）
小学校等休業で契約した仕事ができない場合 ・1 日あたり 4,100 円（定額）を支給	
新製品・サービス開発や生産プロセスの改善等の設備投資を行う中小企業・小規模事業者 ・補助率：小規模事業者 2/3、中小企業 1/2（特別枠 2/3） ・補助限度額：1,000 万円	○岡山県中央会（ものづくり補助金地域事務局） 086-224-2245 （平日 8:30 ～ 17:15） 土日祝は 9:00 ～ 16:30 に WEB 相談対応（P12 参照）
販路開拓等に取り組む小規模事業者 ・補助率：2/3 ・補助限度額：50 万円（特別枠 100 万円）	○最寄りの商工会・商工会議所
IT ツール導入による業務効率化に取り組む中小企業・小規模事業者 ・補助率：1/2（特別枠 2/3）、補助限度額：30 ～ 450 万円	○（一社）サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
生産性向上を図る設備の導入・改修や、宿泊施設のリノベーションによるおもてなし向上の取組への補助を行います。 詳細については、5 月末を目処にお知らせします。	○宿泊施設以外 県経営支援課 086-226-7354 ○宿泊施設 県観光課 086-226-7382
テレワークの導入や EC サイト活用など、中小企業等の企業活動の維持、回復に向けた自発的な取組への補助を行います。 詳細については、5 月末を目処にお知らせします。	○県経営支援課 086-226-7354
2 月以降、収入が前年同期に比べ概ね 20% 以上減少し、納税を行うことが困難な事業者は 1 年間の猶予（無担保、延滞税・延滞金なし）	○最寄りの税務署、県民局税務部、市町村税務担当課
中小企業者（資本金 1 億円以下）、資本金 1 億円超 10 億円以下の法人〈特例〉 新型コロナウイルス感染症の影響により、欠損金が発生した場合は前年（青色申告書を提出する法人は 2 年前）に納付した法人税の一部還付	○最寄りの税務署
2020 年 2 月～10 月までの任意の 3 ヶ月の事業収入の対前年同期比減少率が 30% 以上 50% 未満で 1 / 2 に軽減、50% 以上で全額減免	○市町村税務担当課
売上が前年同月比 50% 以上減少している中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者、各種法人等 ・売上高の減少幅に応じて給付（上限：法人 200 万円、個人事業者 100 万円）	○中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183 （平日・土日祝 9:00 ～ 17:00）
基準日（令和 2 年 4 月 27 日）において住民基本台帳に記録されている者 ・申込方法：郵送申請方式及びオンライン申請方式（マイナンバーカード所有者） ・受付・給付開始日：市町村において決定 ・給付額：10 万円	○総務省自治行政局 地域政策課特別定額給付金室 03-5253-5233

(4 月 28 日時点の情報になります)

新型コロナウイルス感染症にかかる事業者支援等

状 況		利用可能メニュー
融 資	売上高減少で資金繰りが厳しく、運転資金等の融資を受けたい。	1 3年間実質無利子・無担保融資 (日本政策金融公庫・新型コロナウイルス感染症特別貸付) (商工組合中央金庫・新型コロナウイルス感染症特別貸付)
		2 3年間実質無利子・無担保融資 ※ (民間金融機関・新型コロナウイルス感染症対応資金)
雇用・休暇取得等	売上高や生産量が減少したが、雇用を維持したいので支援してほしい。	3 雇用調整助成金 (緊急対応期間：4月1日～6月30日)
	小学校等休業のため、保護者である従業員等に休暇取得させた。	4 小学校休業等対応助成金 (労働者を雇用する事業者向け)
	フリーランスで働いているが、小学校等休業のため契約した仕事ができなかった。	5 小学校休業等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をする方向向け)
補 助 金	部品の調達が困難となり、自社で内製化するための設備投資をしたい。	6 ものづくり・商業・サービス補助金〈特別枠※〉 (公募) 2次締切：5月20日(通常枠・特別枠共通)
	インターネット販売を強化したい。旅館等に自動受付機を導入したい。	7 持続化補助金 〈特別枠※〉 (公募) 2次締切：6月5日(通常枠) コロナ特別対応型：5月15日締切(特別枠)
	在宅勤務制度導入のため、テレワークに利用できる業務効率化ツールを導入したい。	8 IT導入補助金 〈特別枠※〉 (公募) 2次締切：5月上旬申請開始予定(通常枠・特別枠共通)
	休業期間を利用して生産性を高める設備の導入や宿泊施設のリノベーションを行いたい。	9 生産性・おもてなし向上推進事業
	新技術習得や接客に関する研修がしたい。テレワークに必要な設備等を導入したい。ネット通販、宅配サービスを開始したい。	10 企業活動継続支援事業 ※
税 制	事業収入が大幅に減少し、税を支払えない。	11 国税の納税の猶予・地方税の徴収の猶予 (証紙徴収の地方税以外のほぼすべての税) ※
	事業収入が減少し、欠損金が発生した。	12 災害損失欠損金の繰戻しによる法人税額の還付 (特例：資本金1億円超10億円以下の法人※)
	事業収入が大幅に減少した。	13 2021年度の固定資産税及び都市計画税の軽減 (市町村税) ※
給 付 金	売上高が半減したため給付金を受けたい。	14 持続化給付金 ※
	国民1人10万円の給付金について知りたい	15 特別定額給付金(仮称) ※

※国の補正予算や関係法令・条例等の成立を前提としているもの

情報連絡員レポート

3月分

景況DI値

()内数字は前月の数値です。

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
全 体	-53.4 (-44.8)	2.4 (-2.4)	-8.6 (-6.9)	-19.0 (-13.8)	-55.2 (-43.1)	-32.8 (-12.1)	-24.1 (-10.3)	-8.6 (-1.7)	-56.9 (-48.3)
製 造 業	-48.3 (-34.5)	20.7 (3.4)	-3.4 (-3.4)	-13.8 (-10.3)	-55.2 (-44.8)	-27.6 (0)	-24.1 (-10.3)	-6.9 (-6.9)	-55.2 (-41.4)
非製造業	-58.6 (-55.2)	-38.5 (-15.4)	-13.8 (-10.3)	-24.1 (-17.2)	-55.2 (-41.4)	-37.9 (-24.1)		-10.3 (3.4)	-58.6 (-55.2)

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

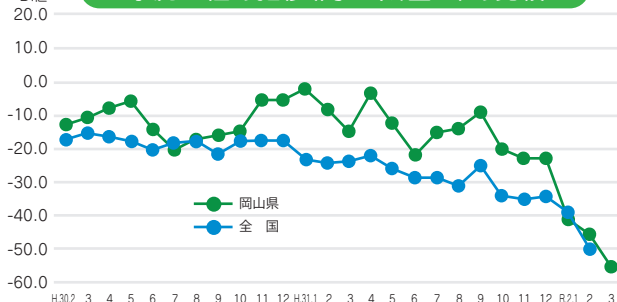
岡山県業界天気図

製 造 業		前年同月比						
業 種		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	業界の景況
食料品	味噌	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	米菓	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	豆腐	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	醤油	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	酒造	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
繊維工業	繊維業・井原	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	繊維業・県	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	アパレル・県	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	アパレル・津山	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
木材・木製品	製材・県	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	合板	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
印刷	出版・印刷	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	製本	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
化学・ゴム	ゴム	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	プラスチック製品	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
窯業・土石製品	生コンクリート	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	石灰	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	ブロック	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
鉄鋼・金属	鋳物	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	鉄鋼	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
一般機器	機械器具・東岡山	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	鉄工・津山	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	鉄工・岡山	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	工作機械・総社	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	工作機械・井笠	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	工作機械・英田	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
輸送機器	造船関連	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	自動車	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
その他	量	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀

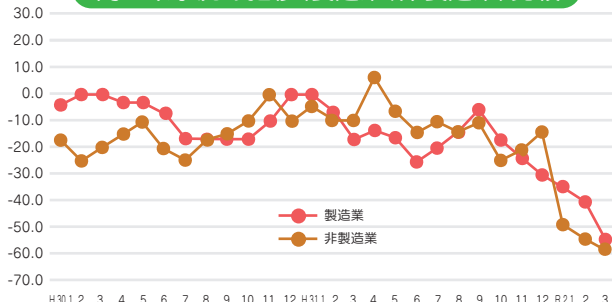
非 製 造 業		前年同月比						
業 種		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	業界の景況
卸売業	機械・工具	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	電設資材	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	青果	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	木材	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	資材	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
小売業	石油	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	青果食品	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	中古自動車	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	自動二輪	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	家具	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
商店街	商店街・岡山	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	商店街・津山	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	商店街・倉敷	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
サービス業	自動車整備	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	建築設計	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	旅館・ホテル	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	電飾・看板業	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	異業種	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	リサイクル	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
建設業	住宅リフォーム	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	左官	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	土木工事	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	管工事	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	防水工事	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
運輸業	バス	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	タクシー	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	トラック	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
その他	倉庫業	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	信用組合	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀

業界の景況感(前年同月比) ☀ 0 ☁ 25 ☔ 33 ☀ 増加・上昇・好転 ☁ 変らず ☔ 減少・下落・悪化

景況DI値の推移(岡山県、全国)の比較



岡山県景況の推移(製造業、非製造業)比較



製造業

食料品

- 新型コロナウイルス感染症による影響は、今のところ給食・青空市等限定的。スーパー系はほぼ変化なし。免疫力アップに、発酵食品の効果も認識してもらいたい。今は、乳酸菌に圧迫されている。《味噌》
- コロナウイルスの影響で、イベント催事が中止となり、直販、卸とも売り上げ減少。移動制限、国際便の運休などにより、駅、空港での販売が激減している。食品製造業界に対してマスクの供給を行うようだが、数量価格、受渡などが煩雑である。《米菓》
- 新型コロナウイルスの影響により学校給食の納入は減ったが、その分スーパー等の売上げが上がったので売上高は不変となった。《豆腐》

繊維工業

- 国内海外ともに、もともと低調だったところに加え、今回の新型コロナウイルスの世界的蔓延で、八方ふさがりの状況にある。1日も早い収束正常化を願うばかりである。《繊維業・井原》

木材・木製品

- 原木は暖冬で順調に出材されている。年明け以降の受注が伸び悩んでいるため、一般的に選別買い姿勢である。一方、住宅建築は、新型コロナウイルス問題により住宅建築設備の不調により遅れ等の影響があり、製品の荷動きが悪い。引き続き、製品需要は不透明感があり見通せない状況である。《製材・県》

印刷

- イベント・展示会などの行事が中止・延期のため、失注が増加傾向にあり売上げの減少が続いている。印刷業は全ての（産業）業界とのつながりで営業活動を行っており、コロナウイルスの影響は業界にとって大きい。又、それに伴う景気の減退は今後の印刷物の減少が予測される。《出版・印刷》

化学・ゴム

- 業界動向は取引によりまちまちだが、総じて悪化傾向。特に新型コロナウイルスの拡大に伴い、国内外での影響が大きくなりつつあり、最終製品の販売不振が見込まれることから、組合全体でも4月以降の操業は厳しくなる見込み。《ゴム》

一般機器

- 取引先の生産調整が始まったため厳しい状況である。一方、国内生産への切り替えがあり受注が発生したものもある。《機械器具・東岡山》
- 受注量は減少し、設備操業度も低下しており、停滞感がある。新型コロナウイルスの影響で商談等もできず、また、当組合員の製品が他社の部品不足から納入を止められるという状況もあるなど混乱が続いている。さらに今後の見通しが立たず、当分厳しい状況が続くと考えられる。《鉄工・岡山》
- 3月は例年に比べ受注の動きが重かった。新型コロナウイルス感染の拡大影響は徐々に大きくなっていくと予想され、この前半半間は我慢が続くと思われる。緊急支援融資的なものは現状では考えていないが、雇用調整助成金等の手続きの煩雑さは何とか簡素化できないものかとの意見が多い。《工作機械・総社》
- 受注量は安定的に確保できており売上高増加傾向である。《工作機械・井笠》
- 組合員ごとの業績にバラツキが大きい。全体としては景況悪化傾向。建材等製造は、原材料、運賃が上昇しているも仕事量は多く収益好調。但し、新型コロナウイルスによる今後の影響が大きくなる懸念がある。ゴムクラブ製造は、業界全体の業績悪化、新型コロナウイルス関連で展示会等が軒並み中止。また、韓国向け生産が中断されており今後の業況に不安がある。機械製造は、前年より悪化、新型コロナウイルス等先行きが不透明であり引き合い・受注減が心配される。全体として新型コロナウイルスによる低迷が大きく懸念されるため各組合員共に今後については業績悪化の予想。《工作機械・英田》

その他

- 新型コロナウイルスの影響が間違いなくある。例年より極端に少なく仕事は止まっている。《量》

非製造業

卸売業

- 住宅建築資材・住宅機器大手メーカーでは中国からの部材輸入が止まり、工務店は、新築住宅引き渡しが出来ず大きな問題となってきた。特にトイレが入らない。新型コロナウイルスの影響で、中国以外にも国内からも品物が入りにくくなっている。《資材》

小売業

- 新型コロナウイルスの影響で3月は飲食店への納品が1/2に減少。来月には廃業者も出てくると推測される。《青果》
- 新型コロナウイルスの影響はまだないが、これから大変そうである。《自動車》

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で不要不急の外出を控える傾向により、来店客数の減少から非常に厳しく各加盟店の売上げが発生しないような現状である。《家具》

商店街

- 先月より新型コロナウイルスの影響が出ているが、感染者が報告されたことにより表町商店街の店舗で開催の「まちゼミ」も中止となった。商店街を訪れ各店舗を知っていただく機会となる企画だけに残念であった。新型コロナウイルス対策としてマスクやアルコール除菌剤等在庫状況情報を相互に共有して、各日、各店舗ができることをしながら乗り越えていくのみである。《商店街・岡山》
- 人通りなく閑散としている。先が見えず、不安しかない。《商店街・津山》
- 新型コロナウイルスの影響で不調である。寒さや雨が拍車を掛けているように感じる。《商店街・倉敷》

サービス業

- 各個人事務所は前年に比較して、受注業務に大きな変化はない。仕事の問い合わせ引き合いは減少。組合での受注は民間工事、公共工事とも不良、特に県からの受注は無い。《建築設計》
- 3月になり新型コロナウイルスの影響も大きくなりキャンセル等も相次いだ。3月20日の連休はまだ、少しお客様の動きがあり若干ではあるが回復の兆しが見えてがその後の緊急事態宣言もあり、最終的には前年対比74%の宿泊人数となった。ただ、パラスもあり前年対比50%以下の施設もあった。4月以降の予約状況は壊滅的でこのままだと50%以下、20%くらいに留まりそうである。今後の終息の目処もなく4月、5月のオンシーズンの売上が見込めないのはかなりの痛手である。売上の減少見込みは約250,000千円にはなりそうである。一時的のぎではなく、長期の対策を考える必要がある。《旅館・ホテル》
- 建設業組合員は、人手不足の状況が継続、人手不足は解消されていない。海外人材採用（外国人技能実習生と特定技能）で対応中である。「特定技能」資格へ技能実習から移行し継続雇用。外国での実習生経験者も募集。新型コロナウイルスの影響で資材が入荷せず工事がストップしている現場がある。部材メーカーでは受注停止となっているところもある。機械加工組合員は、米中貿易摩擦の影響に加え新型コロナウイルスによる影響で受注減が続く。受注減により人員不足は解消するが、海外人材採用（外国人技能実習生）を継続検討中である。サービス業組合員の景況は消費税増税後の後退から持ち直した。しかしながら1月より下降気味であったが、3月に入り新型コロナウイルスによりさらに悪化。特定技能在資格で雇用可能な組合員は、受入れに向けて海外機関と連携しベトナムをはじめとして準備を継続中である。《異業種》
- 鉄・非鉄の、国内スクラップ価格は前月比1,500円（TON当たり）下落した。原因は新型コロナウイルス感染の世界的拡大で各内外とも軟調に推移した。電炉メーカーの粗鋼生産は前月比マイナスであるが、スクラップ発注量が減少していることから下落は小幅にとどまっている。古紙は、中国への古紙輸出は減少傾向が続いており、国内在庫増により新聞紙約10%、雑誌約15%、段ボール約10%、下落している。《リサイクル》

建設業

- キッチン・風呂・トイレ・エコキュート他、新型コロナウイルスによる原因でメーカーからの入荷がなく工事が出来なくなっている。この状態が続くと大変な状態に陥る可能性がある。《住宅リフォーム》

運輸業

- 集客人員前年比は15%で客単価は100%であった。新型コロナウイルスの影響でバスツアーの予約キャンセルが単月で1,100名を超え、4月以降の予約キャンセルも相次いでいる。今後は新型コロナウイルスの状況を注視し、顧客の安全確保に配慮した運用に努めるとともに、終息後の需要喚起策の検討を進めたい。《バス》
- 2月1日付に運賃の改定があったものの売上額は前年比で30〜50%減となっており厳しい状況が続いている。《タクシー》
- これまでの経営上の諸問題に加え、3月に入ると新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞化により相対的に物流量の減少が顕著になってきた。《トラック》
- 決算月にも係わらず全般的に低調な動きの中、新型コロナウイルス騒動により、国内のみならず輸出入商材にも影響が発生。特に、中国生産分については、建材関連をはじめあらゆる分野へ影響を及ぼした。感染拡大を危惧しオリンピックの開催延期も決まるなど、先行き不安なまま新年度を迎えることとなる。《倉庫業》

その他

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、広い業種に渡って売上減少等の影響が出始めており、当組合としては岡山県制度融資「危機対策資金」の提案を中心に資金繰り支援を行っている。制度に合致しない組合員に関してはプロパー融資や日本政策金融公庫の紹介など、柔軟な対応を心掛けている。《信用組合》

新型コロナウイルス感染症に関する岡山県中央会の対策指針について

岡山県中小企業団体中央会では、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク軽減と、役職員ならびに関係者の皆様の安全確保を目的に、以下の措置を行っておりますのでご理解ご協力をお願いします。

平常時

① 検温

毎朝自宅ですべて検温を行い、37.5度以上あれば、いかなる場合も出勤せず休暇をとらせます。また、37.5度以下の場合でも、倦怠感等の体調不良がある場合は休暇取得を奨励しております。

出勤完了時に各課より総務企画課に検温状況を報告し、確認一覧表を記録しております。

② 感染予防の徹底（マスク・手洗い・うがい・アルコール消毒）

事務所内では、常時マスクを着用し、咳エチケットを厳守しています。布製マスクなどの場合も清潔を保つよう各自管理を行います。事務所への出入りがあった場合、手洗い、うがい、アルコール消毒にて両手を清潔に保つよう心がけております。

換気 事務所内（相談室・会議室を含む）は定期的に換気を行います。換気時間は午前10時、正午、午後3時、午後5時の4回とし、他に必要に応じて適宜換気を行っています。

ソーシャルディスタンス 事務所内では各職員のデスクについてソーシャルディスタンス（他者との距離感を保つ）を確保し、3密（密閉、密集、密接）を避け、約2メートル以上間隔をあけて勤務しております。

相談室 組合等から来所される場合はアルコール消毒、少人数、マスク着用をお願いした上で、相談室、会議室で3密（密閉、密集、密接）を避けるため、窓、ドアを開け、飛沫防止の社平板を設置しております。

③ 時差出勤

通勤時の混雑による濃厚接触を避けるために、公共交通機関を使用する職員は30分以内の時差出勤を認めております。

④ 出張の制限

県外 原則、新型コロナウイルスの終息傾向が見られるまでは極力出張は行いません。

県内 原則、電話、メール等による連絡業務を優先させていただきます。

⑤ 会議・セミナー等の開催の自粛・制限

当会が主催運営するセミナー等の会議体は、開催の繰り下げや中止、WEB等で開催するなど可能な限り見直しを行います。

⑥ 新型コロナウイルス関連の報告

同居する家族及び家族が勤務または関係する先で、新型コロナウイルスの感染者が発生した事実を知った場合は、昼夜問わず即座に上長に連絡するとともに、翌日以降の出勤は見合わせ、上長の指示に従うことになります。

⑦ 勤務時間外の私的な行動

県外への移動等について、適切な自粛を心掛けております。

テレワーク奨励時【テレワーク実施要綱】

① テレワーク計画

事務所勤務者を全職員の3割程度とし、交代制によるテレワークを実施しております。テレワークについては各課の業務状況に応じて、実施計画を作成し、全職員にて管理しております。

② 連絡・報告

テレワーク期間中も勤務時間内には常に連絡が取れる状態を確保しております。

③ テレワーク期間中の情報の取扱い

職員服務規程の適用範囲となりますので、情報漏洩のないよう、厳重に管理を行っております。

④ 新型コロナウイルス感染症対策に関する土・日・祝日WEB相談窓口を開設

県内中小企業・小規模事業者、組合の皆様を対象に、組合における総会・理事会の運営、ものづくり補助金、人材確保・大学生等の就職支援等に対するWEB相談窓口を開設しております。

当会HPの相談フォームより下記の日程で休日の相談にも対応いたしますので、平日の相談が難しい方は、是非ご利用ください。

対応時間 午前9時～午後5時（受付は午後4時30分まで）

（午後4時30分以降につきましては翌日の対応とさせていただきます）

※詳しい実施状況等につきましては6月号にてご紹介させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた 中小企業組合の総(代)会及び理事会の対応について

中小企業組合の通常総(代)会については、中小企業等協同組合法第46条(総会の招集)及び中小企業団体の組織に関する法律第47条(準用)において「通常総会は、定款の定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない。」と規定されていますが、今般の新型コロナウイルス感染の発生状況を踏まえ、感染拡大を防止するという観点から、総(代)会の開催方法及び定款で規定する時期に通常総会及び理事会を開催できない場合についての相談が多く寄せられています。

皆様におかれましては、以下の点を踏まえてご対応頂きますようお願いいたします。

- 書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を定款で定めている組合においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。
- 多数の組合員がいる組合では、開催することにより感染リスクが高くなると考えられる場合であって、書面等での議決権の行使を定款で定めていないなどやむを得ず延期を検討する場合には、所管行政庁に確認のうえ、開催が可能な時点で直ちに実施してください。
- 理事会については、定款の「理事会の決議」の条文内に「理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。」の規定がある組合の場合、書面又は電磁的な方法で理事会の決議があったものとみなすことができます。
- 今年度役員改選の必要がある組合については、役員の選出方法が各組合の定款により異なるため一概には言えませんので、中央会までお問合せください。

※なお、通常総(代)会の延期をしたことにより法人税等の申告及び納付期限の問題が発生するおそれがある場合は、申告期限延長の特例申請等の取り扱いについて、事前に、所轄税務署までご相談ください。

総会開催通知に 同封する書式例

(総会開催通知に同封する書面議決書の書式例)

年 月 日

〇〇協同組合
理事長 〇〇 殿

庄 所 _____

氏 名 _____ 殿
(法人の場合は、会名、代表者を記載し押印してください)

書 面 議 決 書

私は、〇〇年〇月〇日の通常(臨時)総会に都合により出席できませんので、下記事項について書面をもって議決権を行使いたします。

記

	原案に賛成	原案に反対
第1号議案 〇〇年度事業報告及び決算監査報告の件		
第2号議案 〇〇年度事業計画及び収支予算案決定の件		
第3号議案 定款変更の件		
第4号議案 経費の賦課徴収方法の決定の件		

※各議案ごとに ○ を附して下さい

(総会開催通知に同封する委任状の書式例)

年 月 日

〇〇協同組合
理事長 〇〇 殿

庄 所 _____

氏 名 _____ 殿
(法人の場合は、会名、代表者を記載し押印してください)

委 任 状

私は _____ を代理人と定め、令和〇〇年〇月〇日開催の第〇回通常総会(継続または延期を含む。)において議決権及び選挙権を行使する権限を委任します。

新型コロナウイルスの県内中小企業への影響調査

新型コロナウイルスの感染は、世界的規模で広まっており、今後についてもさらなる拡大、長期化が懸念されるなど予見が難しい状況にあります。

このような状況下、岡山県中央会では、1月29日に新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置し、県内組合及び企業からの相談や、情報の収集に努めております。

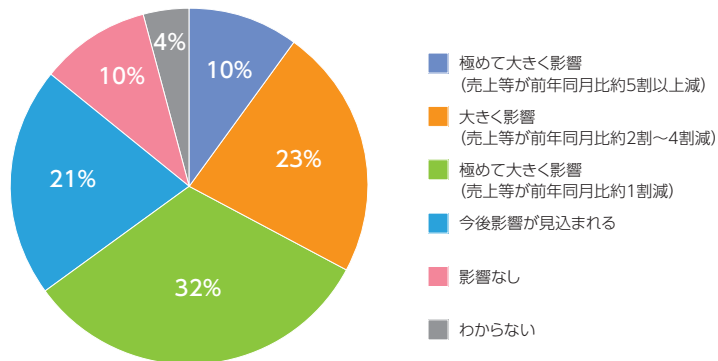
この度、直近1か月の県内企業等への影響について取りまとめましたので、ご報告いたします。

集計期間 令和2年3月16日～4月15日

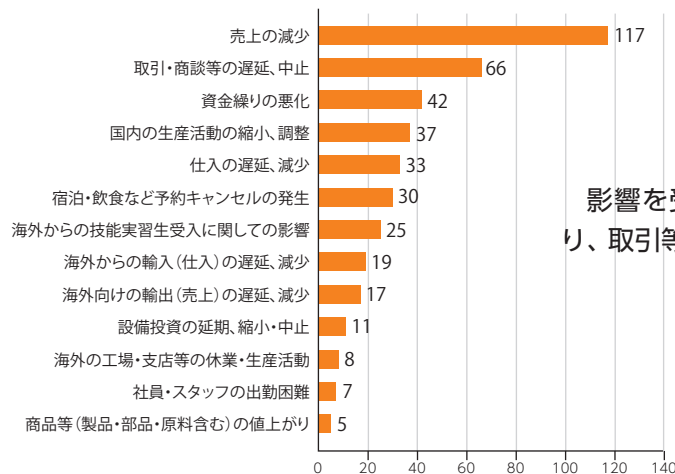
集計件数 178件

1. 新型コロナウイルスの影響により、経営上どの程度の影響を受けているか

今後の影響予測まで含めて全体の85.4%の企業・組合が何らかの影響を受けています。

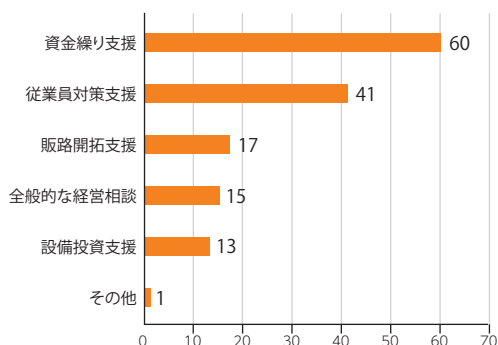


2. 具体的にどのような影響を受けているか (1社につき複数回答有)



影響を受けている企業のほとんどで売上が減少しており、取引等の中止、資金繰りの悪化が続いています。

3. 経営課題を解決するため、どのような支援策を望むか (1社につき複数回答有)



相談窓口開設直後の2月から、特に宿泊業・飲食業に大きな影響が現れ始め、続いて小売業、製造業へと影響が波及してきています。直近では生産活動を停止している企業も増加しており、雇用調整助成金の制度拡充は大きな支えとなっているようです。

岡山県中央会では、相談窓口にて頂いた情報を、県内中小企業・組合の実態及び経営課題としてとりまとめ、国・県等に対して支援策の拡充強化を図るための資料として活用させていただいております。お気軽にご相談ください。

(経営支援一課 金田)

企業の人事担当者の皆様へ 当センターでは

人材の確保・従業員の再就職を支援しています。

※登録・相談・紹介等すべて無料です

お気軽にご相談ください

ご利用時間／9:00～17:00
(土・日・祝日は休業)



公益財団法人 産業雇用安定センター 岡山事務所

〒700-0826 岡山市北区磨屋町10-20(磨屋町ビル4階)
Tel.086-233-3081 Fax.086-233-1227
URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



産業雇用

検索



中国学園大学 現代生活学部 人間栄養学科 講師 古川愛子の若さと健康を保つ食生活を目指そう!

黒豆きな粉のフレンチトースト 黒豆きな粉と豆乳で大豆の風味たっぷりのフレンチトーストです。



材料 食パン 卵液 バター…大さじ1
(1～2人分) …1～2枚 豆乳…100ml 砂糖…大さじ3～4
きな粉…小さじ2 卵…1個

作り方

- ① きな粉はだまにならないようスプーンでつぶしながら、卵液の材料と合わせる。
- ② 食パンを好きな大きさに切り、5分ほど卵液に浸す。
- ③ フライパンにバターを熱し、中火で裏表2分ずつ焼く(蓋をするとふっくら焼きあがります。)
- ④ きな粉をふりかけ、お好みでホイップクリームなどをトッピングして完成です。

提供商品



おかやまの黒豆 きなこ (JA晴れの国岡山)

作州産の黒大豆を100%使用しているきな粉です。原料である大豆は「畑の肉」と言われるように多くの栄養素が含まれており、きなこは大豆の成分をそのまま含んでいます。香ばしく風味豊かなきなこですので、ぜひご賞味ください。

私たちが
考えました!

人間栄養学科3年生

(左より)

梶本 優人、白井 完寛



当コーナーは、岡山県中央会が支援させていただいている食品関連事業者様の製品を、中国学園大学のアイデア協力によりレシピを作成しています。

編集後記

本年度より「中央会おかやま」の作成担当となります藤田です。よろしくお願ひ致します。

新型コロナウイルスに関連する支援施策の情報に加えて、新型コロナウイルスに負けないための活動をされている、組合様や企業様の活動事例について発信できればいいなと考えております。

記事題材情報をお持ちの方がいらつやいましたら、ぜひ中央会までお願いいたします。

(藤田)

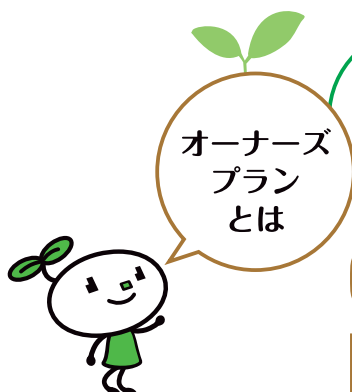
わ使けい ボクはしんぱん士
たいまうし平



大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 大樹生命

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

岡山県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替扱月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、岡山県中小企業団体中央会が団体扱とし
てお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取り
まとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっ
ては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹

Taiju Select



無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「
特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 岡山支社

〒700-8521 岡山県岡山市北区幸町8-29 大樹生命岡山ビル6F TEL:086-232-2011
<https://www.taiju-life.co.jp/>

B-2020-1008 (2020.4)
使用期限 2021.3.31